

令和元年 11 月 1 日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第 2 8 7 号）



【求む！稲わら！国産稲わらを収集・販売できる方へ！】

台風被害により、畜産農家向けの稲わらの不足が懸念されることから、マッチングの取組を行います。

国産稲わらを収集・販売できる方は、下記アドレス宛てにメールで情報（市町村名、氏名、電話番号等）をお寄せください。

◇メールアドレス

農林水産省生産局畜産部飼料課 宛

[motomu\\_inawara@maff.go.jp](mailto:motomu_inawara@maff.go.jp)

いただいた情報は、稲わらを必要とする畜産農家が利用できるよう、販売者一覧として農林水産省ウェブサイト上（※）に掲載します。

※ウェブサイトは現在作成中です。公開の際は、メルマガでもご案内します。

稲わら収集に際しての留意事項は下記のとおりです。

記

（1）市町村の皆様へ御留意いただきたい事項

稲わら収集に当たっては、効率的に収集すること、収集機械等が必要となることなどの観点から、市町村又は農業協同組合等が中心となって、当該機械を有する畜産農家、コントラクター、その他の稲わらの収集に係る技術を有する農家等による、飼料用稲わらの収集体制を構築することが望ましいと考えられます。

この場合、具体的には、新たに稲わら収集への協力を検討された稲の作付農家から相談等を受け付けるための連絡窓口の設置（以下、「収集窓口」という）、飼料用稲わらの収集作業を実施することが可能な者の一覧の作成、収集した稲わらの一時保管場所の確保を行うことなどが考えられます。

（2）稲の作付農家の皆様へ御留意いただきたい事項

新たに稲わら収集への御協力を検討される場合には、速やかに、収集窓口や市町村等にご連絡ください。その後、稲わらの収集作業を実施する者と提供できる稲わらやほ場の状態等を確認し、収集及び利用が可能かどうかを確認してください。

特に、飼料用稲わらは牛に給与するためのものであり、泥等の混入を避ける必要があります。可能で

あれば、米の収穫前に相談いただけると、良品の稲わら収集が期待できます。

収穫に際しては、一般に、収穫時に自脱型コンバインのワラカッターを解除するか、稲わら収集に適した細断長に設定する等の対応が必要になりますので、収集業者とよくご相談下さい。また、既に収穫が終わり細断されてほ場に放置されている稲わらでも、収穫が可能な場合がありますので、すき込み作業の前にご相談ください。

### (3) 稲わらの収集を実施される皆様に御留意いただきたい事項

稲の作付農家から御連絡を受けた場合は、あらかじめ、稲わらやほ場の状態、今後の作業スケジュールなどを十分に調整するようお願いいたします。

また、収集した稲わらに泥等が付着していないかを確認し、付着していた場合には敷きわら用とする等、稲わらの品質管理等をお願いいたします。

販売可能な新たな稲わらを収集された場合は、収集窓口や市町村等を通じて、農林水産省生産局畜産部飼料課に連絡先を登録してください。また、販売可能な稲わらの在庫がなくなった場合も、同様に、飼料課にその旨を報告してください。

農林水産省生産局畜産部飼料課では、稲わらを必要とする畜産農家が利用できるように、稲わらの販売者一覧として農林水産省ウェブサイトに掲載します。

#### ◇お問い合わせ先

農林水産省生産局畜産部飼料課（担当：吉尾、入江、山上）

TEL：03-3502-5993（直通）

FAX：03-3580-0078

メール：[motomu\\_inawara@maff.go.jp](mailto:motomu_inawara@maff.go.jp)



- 電子出版：農業担い手メールマガジン
- 発行日：毎月1回発行
- 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、兼田、山本

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyousyouto/hyousyouto\\_merumaga.html](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyousyouto/hyousyouto_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

